利根川水系綾瀬川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

越谷市
1：40,000

N
W E
S

春日部市
さいたま市
越谷市
松伏町
草加市
八潮市

東武スカイツリーライン
国道4号
大落古利根川
新方川
元荒川
国道463号
埼玉高速鉄道
綾瀬川
伝右川
古綾瀬川
国道298号
東京外環自動車道
武蔵野線
大相模調節池
中川
東埼玉道路
綾瀬川放水路

位置図

索引図

凡　例

浸水した場合に予想される水深（ランク別）

- 0.0～0.5m未満の区間
- 0.5～3.0m未満の区間
- 3.0～5.0m未満の区間
- 5.0～10.0m未満の区間
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川
- 河川等範囲
- 市区町村界

500 0 500 1000 1500m

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。
（承認番号　平29情使、第263号）

利根川水系綾瀬川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1　説明文

（1）この図は、利根川水系綾瀬川の洪水予報区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図は、現時点の綾瀬川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により綾瀬川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体　国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所

（2）指定年月日　平成２９年７月２０日

（3）告示番号　国土交通省関東地方整備局告示第２１７号

（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項

（5）対象となる洪水予報河川

・利根川水系綾瀬川

（実施区間）

左岸：埼玉県越谷市大字蒲生字西浦３７９３の３地先から東京都足立区神明一丁目３０の１地先まで

右岸：埼玉県草加市金明町字中取出し１３６２の７地先から東京都足立区南花畑三丁目２３の１地先まで

（6）指定の前提となる降雨　中川・綾瀬川流域の４８時間総雨量５９６mm

（7）関係市区町村

＜埼玉県＞草加市、越谷市、八潮市

＜東京都＞足立区、葛飾区